

令和4年度外部評価 事業評価シート

No	2	事業名	教育相談事業(つながり促進事業)
----	---	-----	------------------

所属	教育振興部学校教育課研究係	事業開始年度	令和3年度
事業内容	家庭訪問による支援や関係機関等との連携により、児童生徒が安定した生活を送ることができるようにする。		
目的	不登校、いじめ、ひきこもりをはじめとした生徒指導上の問題を抱えている児童生徒へのきめ細やかな支援をするため		
根拠法令等	第3期教育振興基本計画(抄)(平成30年6月15日閣議決定)第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群 5.教育政策推進のための基盤を整備する 目標(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等		
総合計画	5Kの分類:こども(18学校教育 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応)		
関連するSDGsゴール	4.質の高い教育をみんなに		
関連事業			

【実施状況】

活動実績	●活動実績 《令和元年度》 ・「つながりディレクター」を1名配置。 ・家庭訪問総数 211件 ・市内児童生徒における要保護・準要保護児童生徒数の割合 6.1% ※「つながりディレクター」は、引きこもり等の家から外に出られない児童生徒を対象に、学校からの要請により家庭訪問支援を行う。校長OBで構成。 《令和2年度》 ・「つながりディレクター」を2名配置(1名増員)。 ・家庭訪問総数 646件 ・市内児童生徒における要保護・準要保護児童生徒数の割合 6.8% 《令和3年度》 ・「つながりディレクター兼SSW(スクールソーシャルワーカー)」を3名配置(1名増員)。 ・家庭訪問総数 925件 ・市内児童生徒における要保護・準要保護児童生徒数の割合 7.3% ※「つながりディレクター兼SSW」は、不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、ヤングケアラーなど、「つながりディレクター」では踏み込めない生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー(SSW)を兼務させた。これにより、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いることで、児童生徒の置かれた様々な環境への働き掛けを行い、支援を行うようにした。 ※SSWは、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供等を行うことを職務内容とする。社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者の他、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに過去に教育や福祉の分野において、活動実績等が有る者から、実施主体がSSWとして認めた者でも可とされる(文部科学省HPより要約)。 《令和4年度》 ・「つながりディレクター兼SSW(スクールソーシャルワーカー)」を4名配置(1名増員)。 ・市内8中学校中、3校をモデル校とし、つながりディレクター兼SSWが週1日常駐。 ●安城市の状況について ・要保護・準要保護児童生徒数とともに外国人児童生徒数も増加傾向が続いています。 ・その他、コロナ禍も含め、社会的に複雑な背景を抱えている家庭も多く、不登校児童生徒の割合は、小学校では1.17%、中学校では4.89%となっており昨年度を上回っています。 ・増え続ける不登校児童生徒への対応は、現在の人数では不十分な状況です。
	改善取組 (これまでの改善内容)
	・「つながりディレクター」を増員しました。 ・「つながりディレクター」にSSWを兼務させて「つながりディレクター兼SSW」とし、引きこもりだけでなく、いじめ、暴力行為、児童虐待、ヤングケアラーなどにも対応できるようにしました。 ・令和3年度から県補助金を受けています。

別紙 2

【事業費】

年間事業費等の推移	No	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①	事業費(決算額) (千円)	0	0	1,800
	事業費内訳	補助金			1,800
財源内訳	②	人件費(従事職員数×6,300千円 令和3年度からは6,600千円) 従事職員数 (人)	3,219	6,512	9,705
	③	総事業費(①+②) (千円)	3,219	6,512	11,505
	財源内訳	一般財源 (千円)			
		特定財源() (千円)			1,800
		財源合計 (千円)			1,800

【活動指標】

家庭訪問や保護者・本人を支援した件数 (のべ件数)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
	925件	1, 200件	1500件

【成果指標】

不登校において他機関とつながっていない 児童生徒の割合	令和3年度 (実績)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
	71%	60%	50%

【課題】

課題	活動実績・事業成果等を踏まえて記入
	不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、ヤングケアラーなど、児童生徒が抱える問題は多様化、複雑化しており、極めて憂慮すべき状況です。こうした児童生徒が抱える問題や背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が絡み合っているものと考えられます。しかし、専門的な知識を持ったスクールソーシャルワーカーが少ないため、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等との連携をより一層強化しながら、問題を抱えるすべての児童生徒への支援ができていない状況です。

【論点】

外部評価での論点	児童生徒の不登校や問題行動等の状況や背景を正確に把握し、専門的な知識を基にした、関係機関等との連携や問題解決を図るための最善の支援が必要です。特に、素早く対応するための人的配置を整えることが不可欠ですが、現在は絶対的に不足しています。安城の児童生徒を誰一人取り残すことなく支援するため、特に不登校児童生徒たちへの支援を強化するため、スクールソーシャルワーカーを増員することを始めとして、児童生徒が安定した生活を送ることができるような方策について、ご意見を伺います。

令和4年度外部評価 事業評価シート

【参考比較】

経年の状況等	平成30年「不登校児童生徒支援アドバイザー」1名 令和元年「つながりディレクター」1名 令和2年「つながりディレクター」2名 令和3年「つながりディレクター兼SSW」3名
--------	--

他市の 実施状況等	・近隣で社会福祉士の資格があるスクールソーシャルワーカーが配置されている市町と配置人数と(児童生徒数) ・岡崎市 5人(約33,000人) ※スクールソーシャルワーカー1人当たり約6,600人 ・豊田市 5人(約35,000人) ※スクールソーシャルワーカー1人当たり約7,000人 ・西尾市 3人(約14,800人) ※スクールソーシャルワーカー1人当たり約5,000人 ・額田郡幸田町 1人(約4,300人) ※安城市 0人(約17,000人) ----- ※社会福祉士 専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡および調整その他の援助を行うことを業とする者。ソーシャルワーカーともいわれる。
--------------	--